

愛媛県イメージアップキャラクター

愛称大募集！

愛媛県のイメージアップキャラクターが決定しました。
広く愛され、親しまれる愛称を募集します！

みかんと、愛媛の方言「～やけん(犬)」から
犬をモチーフにしたキャラクターです。



応募待ちよるけん

愛媛が好きやけん

【応募締切】

9月8日(木)17時必着

【賞】

採用作品1点：1万円分の
図書カード

愛 媛 県

愛媛県イメージアップキャラクター愛称募集要領

1 趣 旨

愛媛の魅力を県内外にPRし、愛媛を印象付けるためのツールとして制定したイメージアップキャラクターの愛称を募集します。

2 主 催

愛媛県

3 募集期間

平成23年9月8日(木)17時まで【必着】

4 募集内容

広く愛され、親しまれるイメージアップキャラクターの愛称を募集します。

5 応募資格

日本国内にお住まいの方(ただし、応募いただける点数はお一人1点とします)

6 応募方法

- ・愛称と、次の必要事項を明記して、郵送(ハガキ可)、持参、ファックスまたは電子メールにより応募してください。
氏名(ふりがな)、年齢(H23.9.8現在)、性別、郵便番号、住所、電話番号、職業(学校・学年)、作品の説明(50字程度)(のご職業は任意でかまいません)
- ・電子メールの場合は、件名を「キャラクター愛称募集」と明記してください。また、メール本文に応募内容を記載したのでかまいませんが、ファイルで送信する場合は、WordまたはPDF形式としてください。
- ・作品提出にかかる費用については、応募者の負担となります。切手のないもの等は受け付けいたしません。
- ・応募者の個人情報、本募集に係る事務にのみ使用します。

7 選 考

- ・選考委員会を設置して選考を行い、1点選定します。(10月以降を予定)
- ・採用作品及び受賞者のお名前及び住所(市町村名まで)を発表させていただきますので、予めご了承ください。(通知は、採用作品の受賞者のみに行います。)

8 賞

採用作品1点：総額1万円分の図書カード
採用作品が応募多数の場合、抽選により2名選定し、それぞれ5千円分の図書カードを贈呈。

9 注意事項等

応募作品は、自作で未発表のものに限ります。作品は、返却いたしません。
応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任となります。
採用作品のすべての著作権は愛媛県に帰属するものとし、愛媛県が商標出願をすること、ならびに著作者人格権を行使しないことについてご了承ください。また、賞以外の契約料や利用料などの金銭的対価をお支払いすることはありません。
採用作品は、翻案した上で発表することがあります。この場合の著作権も愛媛県に帰属することになります。
採用作品が、すでに他で使用されているものと同じ、または類似していることが判明した場合には、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
採用作品は、キャラクターと一緒に各種広報物に使用するなど、愛媛県のイメージアップを図るために広く活用するほか、平成29年に本県で開催予定の第72回国民体育大会などでの活用や愛媛県以外の機関等(民間事業者を含む。)による使用も想定しています。
採用作品への応募者は、受賞の有無に関わらず、、に同意していただきます。

10 応募・問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
愛媛県広報広聴課 広報係 (県ホームページ：「愛称募集」で検索してください。)
電話：089-912-2241 FAX：089-945-4211 メールアドレス：kohokocho@pref.ehime.jp